

## 質問回答

2015年10月26日

「ミャンマー国都市再開発手法にかかる情報収集・確認調査」

(公示日:2015年10月14日 / 公示番号:150870)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	4ページ 6.業務の内容 6-3.都市計画法・建築基準法等の法制度等に関する調査	貴機構では、2013年に「ミャンマー国用地取得及び住民移転に係る法制度、執行体制、実施能力等に係る調査(ファスト・トラック制度適用案件)」を実施しているが、この報告書を参考資料として入手することは可能か。	当該調査については完了していないため、報告書はありません。契約締結後、当該調査にかかるヒアリングができるよう、調整します。
2	5ページ 6.業務の内容 6-5.対象地区の概況にかかる調査 (エ)対象地区の環境・社会影響フレームワークの作成 6-6.ヤンゴン市内の都市開発に伴う住民移転にかかる事例収集、課題分析、教訓の抽出等	本件での環境社会配慮に関連する業務の内容は「JICA 環境社会配慮ガイドライン」を考慮して実施するものか。	「JICA 環境社会配慮ガイドライン」を考慮して実施いただきます。
3	5ページ 6.業務の内容 6-7.公有地再開発にかかるモデル計画にかかる調査	今後、本事業の実施において日本国資金を利用することは想定しているか。	モデル計画の検討に際しては、日本政府による円借款、海外投融資、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構の出資の活用も想定しています。

以上